

インターネット投票と危機管理
エストニアの経験（上）

明治大学名誉教授

中邨 章



インターネット投票の導入と課題

今回、危機管理を自然災害とは異なる別の視点から考えてみたいと思う。対象とするのは電子投票（インターネット）投票である。日本では既に選挙に電子投票制を導入してきた自治体がある。この方式では投票所に機器を持ち込む必要がある。有権者はこの電子機器を使って一票を投じるといふ仕組みになるが、現行の制度は高価な投票マシンを準備しなければならぬなど、コスト面でいろいろ問題を抱える。評判のいい方法とは言い難い。

ここでは、日本の方法とは異なるインターネット投票を取り上げる。これは、有権者が自宅や仕事場などでパソコンを利用し、インターネットを使って投票する比較的、簡便な方式である。投票マシンへの設備投資が必要でないため、制度は今後、いろいろな国に拡散する可能性が高い。実際、EU加盟国やス

カンジナビア地方では、費用が安くつくインターネット投票を導入する国が増えている。これから紹介するインターネット投票は未来志向型の手法である。IT技術の導入で遅れが目立つ日本の自治体では、今から注目しておくべき手法と考えられる。

インターネット投票には問題もある。投票者の本人確認や重複投票のチェック、それに個人情報漏洩ろうえいなど、インターネット投票には安心や安全、それに公平性などの面でまだ課題が残る。インターネット投票は民主制の基本を危なくするという批判も多い。ここでははじめに電子投票の利点を紹介し、同時にその危機管理の必要性を考える。それを2回に分け紹介したいと思う。

IT大国エストニア探訪

バルト三国の一つにエストニアと呼ばれる国がある。この国は長い間、旧ソ連の属領で

あった。人口131万人の小国ではあるが、政府や社会の仕組みにITを導入している点で知る人ぞ知るデジタル大国である。ちなみに、韓国、イスラエル、イギリス、ニュージーランド、それにエストニアを加えた5国が世界をリードする「デジタル大国」と呼ばれる。中でも、エストニアはスカイプを開発した国である。「シリコンバレー」よりスケールの大きい「シリコン国家」とも俗称される。

この国は旧ソ連の属国であったため、大企業らしきものはほとんど見当たらない。大学や大学院を卒業生した若い人材の就職先は、ほとんどがベンチャー企業になる。この点、日本と異なる。日本には多数の大企業があり、学生の多くは規模の大きいメーカーに就職することを希望する。大企業の多くは原産をはじめ最新型テレビのようにハードな機材生産を目指すのが通例である。それができないエストニアでは、日本とは反対にソフトの

Risk Management

開発が重視され、それがデジタル面で先進国になるという結果に連なっている。

中でもエストニアは2005年、世界で初めてインターネット選挙を実施し大きな関心を集めた。同国が進めるインターネット投票では、有権者は日本で言うマイナンバーが必要とされる。エストニアでは、それを「ID Card」と呼んでいる。この制度は2002年からスタートしているが、カードの外装は日本の自動車免許証にそっくりである。ほとんどの国民は自分の番号をスマートフォンに取り込み、それを常時、携帯することが義務付けられている。

エストニアのインターネット投票

エストニアの国民の多くは、スマートフォンに入れたIDカードを署名が要らない電子署名制 (Keyless Signature) で活用し、社会生活の多方面に利用している。EU圏内ではパスポート代わり、保険証にもなる上、病院に行かずに処方箋を入手するツールにもなる。IDカードの持つ多機能性は大変な優れものであるが、エストニアでは2014年の時点で国民の94%がこの個人カードを保有している。

そうした状況を見聞すると、当然、日本のマイナンバー制度の現状が頭に浮かぶ。残念ではあるが、日本の制度はまだ開発途上というのが正直な感想である。なにより、自動

車免許証に似たマイナンバー・カードを手にして多くの人びとは異口同音、画像がかすれて読みづらく、番号をコピーでもすると判読するのに苦労すると漏らす。なぜ、内容がよく鮮明な自動車免許証のスタイルにならないのか不思議で仕方がない。その上、驚くことに電子証明書の有効期限はカードを持つ本人の手書きで、これもほぼ判読不能になる。

日本でマイナンバー制度は、報酬、料金、契約金などの支払い調書に使われるが、個人情報保護に格別のアクセントが置かれている。講演などを頼まれると、主催者から謝金の振り込みにマイナンバーが要求される。秘密保持のためそれを簡易書留で返送するのが一般化している。このことをエストニアで紹介すると、多くの人びとは電子政府というデジタルな仕組みに、郵便というアナログな方法が今なお使われていることに驚きを示した。なんのための電子政府かというのが、彼の素朴な疑問であった。

エストニアが2005年に始めたインターネット選挙は、有権者が自宅のパソコンにカードリーダーを接続することから始まる。それに個人番号を入れ投票用紙を手に入れる。有権者にはそれぞれ2つの暗証番号が割り当てられている。その一つは投票に際して内容の秘密保持のために使われる。もう一つは、重複投票を防止するため投票者を明らかにするためのものである。

投票期間は開票日の10日前から4日前の1週間である。その間、投票は何回でも繰り返しすることができる。他人が「なりすまし投票」をすると、その結果はデータに残る。1週間以内であれば、本人が不正投票の事実を確認し、それを司法に訴える仕組みが出来上がっている。

同時に再度、自分の一票を投じるが、1週間続く投票期間で最後に投じた1票が確定票になる。なお、投票者の34%がこの電子投票を利用して投票している。他は昔ながらの投票所に向いて一票を投ずる従来の方法を使っている。(この稿、つづく)

筆者プロフィール

中邨 章 (なかむらあきら)

1940年大阪生まれ。1963年関西学院大学法学部卒業。1966年カリフォルニア大学バークレー校政治学部卒業 (B.A.)。1973年南カリフォルニア大学大学院政治学部博士課程卒業。政治学博士 (Ph.D.)。カリフォルニア州立大学講師、ブルッキングス研究所研究員、カナダ・ビクトリア大学特任教授などを経て、明治大学名誉教授。

現在、自治大学校特任教授。危機管理関連の著書に『危機発生後の72時間』『行政の危機管理システム』などがある。